

2013年度第2回さぬき市隣保館運営審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 2013年11月28日（木） 10:00～12:00
- 2 場 所 辛立文化センター 研修室
- 3 出席者 [委 員] 十河委員 松木委員 大山委員 川田委員 谷木委員
長田委員 蓮井委員 武部委員 渡邊委員 六車委員
[事務局等] 大山市長 寒川部長 水次課長 高嶋課長補佐 富田副主幹
杉本係長 西尾館長 白井先生 和田先生
[傍 聴] 0名
- 4 議 題 (1) 2013年度辛立文化センター活動中間報告について
(2) 辛立文化センター「冬のつどい」(案)について
(3) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から2013年度第2回さぬき市隣保館運営審議会を開会します。開会にあたり、十河委員長よりごあいさつ申し上げます。 (委員長あいさつ)
(事務局)	つづきまして、大山市長あいさつをお願いします。 (市長あいさつ)
(事務局)	本日の会議は、隣保館条例施行規則第6条第4項の規定により、会議の議長は、委員長が当たるとなっておりますのでよろしくお願いいたします。
(議 長)	それでは、これより議事に移ります。本日の議題は3件です。議題1について、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(館長説明 議題1) ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(委 員)	昨年度と比較して利用者は増加していますか。
(事務局)	約400名増加しています。
(議 長)	他に意見がありますか。
(事務局)	質問等なし 【原案承認】
(委 員)	続きまして、議題2について事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明 議題2)
(議 長)	ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(委 員)	今年、もちつきはしないのですか。
(事務局)	します。もち米は30キロ準備する予定ですが、準備から後片づけまで

	<p>担当者の負担が大きいので白でつくのは3白ぐらいを来場者の皆さんに楽しんでついてもらい、残りはもちつき機械でつく等の検討をしたいと考えています。</p>
(議 長)	<p>他に意見がありますか。</p>
	<p>質問等なし</p>
	<p>【原案承認】</p>
(議 長)	<p>続きまして、議題3について事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>議題3については、特にありませんが、何か提案等があればお願いします。</p>
(館 長)	<p>現在、初級者用パソコン教室を開催しているが、受講者の中からパワーポイントの作り方等、上級レベルの講座開設の要望があるので、次年度から新規講座として開設出来ないか。</p>
(事務局)	<p>パソコン教室は、求職者の職労支援として実施しているので、パワーポイントまでの指導が必要ないと考えています。</p>
(委 員)	<p>民間企業の会議では、パワーポイントの利用は当たり前であり、就労支援としては必要であると思われる。</p>
(事務局)	<p>予算も限られているため、現在実施しているパソコン教室の状況を確認するとともに受講者の意見も聞き、検討していきたい。</p>
(議 長)	<p>他に意見がありますか。</p>
(委 員)	<p>辛立文化センター分館について、地元自治会が12月に館の内外を清掃しているが、数年前から年数の経過により雨漏りと外装の剥離が問題となっている。今後改修の予定はありますか。</p>
(事務局)	<p>一部分が教育集会施設であり、どのような対応するか決定しておらず結論が出せずにいましたが、今後は、県の指導を仰ぐとともに、施設検討委員会的なものを設置し、地域の皆さんや審議会委員の意見を聞きながら結論を出していくのも方法かなと考えています。</p>
(議 長)	<p>他に意見がありますか。</p>
(委 員)	<p>今年度は、辛立文化センターで新入職員の人権研修を実施したのですが、差別を無くするためには同和問題の理解と交流が重要であるのでもっと職員研修の場にこのセンターを利用したらいいのではないか。</p>
(事務局)	<p>同和問題は究極の人権問題であり、問題解決に向け辛立文化センターに来ることがその第一歩になると思われるので、今後は今まで以上にここを利用した研修を計画します。</p>
(議 長)	<p>他に意見がありますか。</p>
(委 員)	<p>館長もご高齢であり、杉本係長も定年が近くなってきているため、今後の人事を考えて欲しい。</p>

(市 長)	辛立文化センターの活動は継続して行うことが必要であり、そのためには後継者を育てなければなりません。今後も、いろいろとご指導いただき活動が途切れたり、停滞しないよう運営していきます。
(議 長)	他に意見がありますか。 質問等なし
(議長)	以上をもちまして、隣保館運営審議会を終了いたします。本日はご苦労様でした。